

あなたのチャレンジを応援します
起業支援
町内農産品販売促進支援事業

美里町では、町内で起業するかたを対象に、事業の開設に必要な経費（建設・改修費、賃貸料等）を最大50万円補助します。
 また、町内農産品の販売促進につながる事業・活動を行うかたについても補助します。
 ※事業着手前の申請が必要となります。事業をお考えのかたは、事前に農林商工課にご相談ください。

1 事業所開設支援事業

事業所の開設に要する経費（建設・改修費）を補助します。※町内業者施工に限ります。
 補助率 1/2（上限50万円）

2 事業所等賃借事業

事業所の賃借に要する経費（月額賃借料、駐車場）を補助します。
 補助率 1/2（月額5万円。上限50万円）
 ※事業開始から12か月以内の賃料が対象です。

3 雇用促進事業

事業所の運営にかかる従業員（町外者を除く）の人件費を補助します。
 補助率 1/2（月額5万円。上限50万円）
 ※事業開始から12か月以内の人件費が対象です。

4 加工所等開設支援事業

町内農産品を製造する加工所の開設およびキッチンカーの導入に要する経費（加工所の建設・改修費、車両の購入・改修費）を補助します。
 補助率 1/2（上限50万円）
 ※加工所開設は町内業者施工に限ります。

その他、町内農産品の販売促進のための宣伝支援事業等があります。交付要件などの詳細はホームページをご確認ください。



問合せ＝農林商工課 商業観光係 ☎76-5133

町内で創業を考えているかたへ

美里町商工会 創業サポートをご利用ください

美里町商工会では、創業に関する支援を随時行っています。下記が1つ以上当てはまるかた、まずは美里町商工会へご相談ください。相談は無料です。

女性、シニアのかたも大歓迎です。事前にお電話のうえ、ご来館ください。

- **今までの経験を活かし独立したい**
- **自分の店を持ちたい**
- **将来、お店の開業や会社を設立したい**
- **自分の趣味を仕事にしたい**

◎創業相談

創業時には何かと初めてのことばかり。美里町商工会は頼りになる相談相手として、創業を目指すあなたをサポートします。

◎創業計画作成

「なぜ創業したいのか」「創業してどうなりたのか」を書いてみることで、目標や動機づけが明確化します。

◎フォロー

創業後も、経営が早期に軌道に乗るように継続的なアフターフォローまで、細やかに対応します。

◎資金調達

開業時の設備資金や運転資金、軌道に乗るまでの生活費などを踏まえ、どのくらいの資金が必要かを検討します。

自己資金だけで開業費が賅えない場合は、どの金融機関から融資を受けるかも検討する必要があります。

創業者向けの融資制度は、日本政策金融公庫の創業者向け融資あるいは県の創業者向け制度融資のいずれかが一般的です。

問合せ＝美里町商工会 ☎76-0144

7月は「青少年の被害・非行防止特別強調月間」です

県では、学校が夏休みになる7月を「青少年の被害・非行防止特別強調月間」と定め、市町村をはじめ、関係団体・家庭・学校・地域住民と連携し、青少年の健全育成を図るための運動を展開しています。

子どもたちにとって待ち遠しい夏休みは、楽しいイベントや新しい出会いの機会が増える一方で、夜間に外出する機会が増えたり、思わぬトラブルに巻き込まれるリスクが高まる時期でもあります。特に近年では、SNSがきっかけのトラブルや犯罪被害が増えていますので、注意が必要です。

保護者の皆様には、次の2つのポイントに留意していただき、お子さんのインターネットやSNSの利用を見守っていただくようお願いします。

① **ペアレンタルコントロールで見守り！**

フィルタリングの設定やペアレンタルコントロール機能を活用し、子どもたちが安全にインターネットやスマートフォンを利用できる環境を整えましょう。

② **家庭内でルール作り！**

インターネットやSNSの利用時間や場所について、ご家庭でお子さんと一緒に話し合い、ルールを決めることが大切です。

例えば、名前や顔写真をインターネット上に載せないことや、ネットで知り合った人と会う場合には、必ず事前に保護者に相談することなど、安全に利用するためのポイントを確認しながら、成長に合わせたルール作りを心がけてください。

問合せ＝北部地域振興センター本庄事務所 県民生活担当 ☎24-1110
 こども未来課 こども福祉係 ☎76-2277

水稻病害虫の広域防除に関するお知らせ

埼玉県内では、ここ数年イネカメムシなどの増加により、水稻の減収や斑点米の発生による品質低下が大きな問題となっています。

このため、児玉地域水稻広域防除協議会では、美里町内でドローンを利用した農薬散布により、広域で効率的な防除を実施します。

実施する日程は下記のとおりです。

なお、散布当日の天候により実施できないときは、延期させていただくことがあります。

1 防除日程

作型	防除日	防除時間
早植え栽培	8月7日(金)～8日(土)	午前5時～午前11時
小麦後栽培	8月27日(木)～28日(金)	午前5時～午前11時

2 防除薬剤

対象病害虫	防除薬剤	委託散布事業者
イネカメムシ、ウンカ類	スタークル液剤10	埼玉スカイテック
いもち病、内稈褐変病 <small>ないえんかつべんびょう</small>	ブラシンフロアブル	埼玉スカイテック

問合せ＝埼玉ひびきの農業協同組合 営農販売課 ☎24-7721